



Tokyo Gakugei University Repository

東京学芸大学リポジトリ

<http://ir.u-gakugei.ac.jp/>

Title	ヨーテボリ地域の聴覚障害児のための教育の進展と学校教育に関する研究：人工内耳装着児の増加と学校経営の観点からの考察( fulltext )
Author(s)	伴, 亨夫; 濱田, 豊彦; 大鹿, 綾; 稲葉, 啓太
Citation	東京学芸大学紀要. 総合教育科学系, 64(2): 143-150
Issue Date	2013-02-28
URL	<a href="http://hdl.handle.net/2309/132630">http://hdl.handle.net/2309/132630</a>
Publisher	東京学芸大学学術情報委員会
Rights	

# ヨーテボリ地域の聴覚障害児のための教育の進展と学校教育に関する研究

—— 人工内耳装着児の増加と学校経営の観点からの考察 ——

伴 亨夫\*・濱田 豊彦\*\*・大鹿 綾\*\*\*・稲葉 啓太\*\*\*\*

## 特別支援科学講座

(2012年9月14日受理)

### 1. はじめに

#### 1. 1. 地域資源と聴覚障害児教育の概要

ヴェストラ・イエータランド県 (Västra Götalands län) は、スウェーデンの南西部に位置し、人口約150万人と国内では比較的人口が密集している地域である。県庁所在地はヨーテボリ (Göteborg) 市で、同県は1998年に近隣3県が合併して誕生した、比較的新しい自治体である。

スウェーデンでは1976年からは、ハイリスク児 (未熟児、家族性難聴、感染症など) に対して新生児の聴覚検査を行っていたが、2007年以降、全ての新生児に聴覚スクリーニングが行なわれるように体制整備がされてきている。同県の小児医療の中核病院であるサーलगレンスカ (Sahlgrenska) 大学病院の報告では、県内では新生児聴覚スクリーニングによって毎年25~30人の子どもに難聴があると発見されている。

聴覚障害児のための教育機関としては、国立ヴェーネル聾学校<sup>註1</sup> (Vanerskolan) とヨーテボリ市立カナベック聾学校 (Kannebäcksskolan)、そして同市立カトリーネルンズ高校 (Katrinelundsgymnasiet) の難聴学級がある。保護者は、我が子の難聴が発見されると聴覚を用いてのコミュニケーションの取り方のトレーニングを受けることができる。また、聴覚障害の発見直後から保護者は手話の講習を受けることも保障されている。ただ、日本の聾学校幼稚部のような平日毎日通える聴覚障害児専門の就学前教育機関は県内にはない。通常の学校に在籍している者は、聾学校やサー

グレンスカ大学病院の難聴療育チームの巡回指導を受けることができる。

#### 1. 2. 人工内耳装着児の増加とバイリンガル聾教育

スウェーデンは1981年に世界で初めて法的に手話を言語と認めた国である。世界の聴覚障害児教育に目を向ければ、1960年ごろから重度の聴覚障害児でもパーソナルに装用できる補聴器が普及しはじめ、それからの時代は、時に手話を排除しながら、聴覚活用をベースとした聴覚口話法の教育が主流となる。日本でも1960年代後半から70年代は、早期の聴覚活用を意図して全国の聾学校に幼稚部ができ、小学校に難聴学級ができはじめる時期である。その中であって、スウェーデンでは、70年代から手話の言語学的研究が始まり、スウェーデン手話でなら年齢相応のコミュニケーションを十分にできる力 (第一言語としての手話) を育て、その力をベースに第二言語としてスウェーデン語 (書記) を習得させるバイリンガル聾教育のカリキュラムを1983年に導入することになる。スウェーデン議会は、手話を言語とする採決をした際に「聾者を第一言語が手話、第二言語がスウェーデン語であるバイリンガル集団」と規定している。このこともバイリンガル聾教育のカリキュラム導入に影響したと考えられる。スウェーデンは国連の障害者権利条約をすでに批准しているが、同条約では「手話の習得及び聴覚障害者の社会の言語的な同一性の促進を容易にする (第24条)」「障害者は他の者と平等に、その独自の文化的及び言語的な同一性の承認及び支持を受け

\* 東京都立大塚ろう学校  
\*\* 東京学芸大学 (184-8501 小金井市貫井北町4-1-1)  
\*\*\* 東京学芸大学研究員 東京都立大塚ろう学校  
\*\*\*\* 東京学芸大学大学院教育学研究科特別支援教育専攻

る権利を有する(30条)」としている。通常の学校に分散して在籍したままで授業の情報保障を受けるだけでは、聾児は言語としての手話も聾文化も継承することができない(金澤2012)ことになる。それで、スウェーデンの教育は、全体としては地域社会の一定空間に凝集性の高い制度としてまとめ上げていくという方向性をとっている(加瀬2011)ものの、聴覚障害児教育に限っては、これまでのところは聾学校での教育(分離教育)が主として行なわれてきている。

ところが、2007年以降、ほとんどの産科で新生児聴覚スクリーニングが行われるようになり、幼児期からの人工内耳装着児が増加してきている。サーलगレンスカ大学病院の難聴療育チームからは、聴力が70dBHL以上で語音聴取弁別能が40%以下の場合には人工内耳の適応になると説明された。日本耳鼻咽喉科学会(2006)の小児人工内耳適応基準では「手術年齢は原則1歳6カ月以上」「両耳とも平均聴力レベル90dB以上」「少なくとも6カ月以上にわたる最適な補聴と療育によっても両耳とも平均補聴レベルが話声レベルを越えず、補聴器のみでは音声言語の獲得が不十分と予想される場合」と記されており、日本と比較するとヨーテボリ市周辺では、より聴覚障害の軽い者にも人工内耳を装着させていると推察される。また、同療育チームからは、早期に人工内耳を装着した小中学生は、バイリンガル聾教育を行っている国立聾学校での在籍数が過去4年間で約10%減少し、代わりに通常の学校に在籍している数が増加しているとの説明を受けた。

## 2. 目的

人工内耳は従来の補聴器では音声言語でのコミュニケーションが難しかった聴覚障害者にも、聴覚活用の可能性を広げるデバイスであり、我が国でも重度の聴覚障害児の装着数は増加している。2012年8月に我が国より小児の人工内耳の装着が進んでいるスウェーデン(ヴェストラ・イエータランド県)の聴覚障害児教育の現状を視察する機会を得た。人工内耳装着児の増加に伴う学校教育の進展を報告するとともに、学校経営の観点から考察することを本研究の目的とする。

## 3. 実地調査

ヴェストラ・イエータランド県内の2つの聾学校を訪問した。授業見学をするとともに校長や担当教員から聞き取り調査を行った。

### 3. 1. カナベック聾学校(Kannebäcksskolan)

カナベック聾学校は、ヨーテボリ市立の学校である。約20年前、市内にあった国立ヴェーネル聾学校の分校が廃校になり、100km弱離れた本校まで子ども達が通う必要が生じた。これを機に、保護者から市に対して聾学校設立の要望が出され、1994年にカナベックの通常の学校と同敷地内に併設される形でカナベック聾学校が設立された。

同聾学校の対象は基本的には1年生～9年生まで(満7歳から15歳)であり、就学前教育である0年生と必要があれば10年生まで在籍することができる。また、一部に聴覚に障害のない言語障害児(0～6年生)の受け入れも行なっている。今年度の児童・生徒数は110名である。職員は約90名(内20名は聴覚障害者)であり、半数は手話でのコミュニケーションが堪能である。職種としては、校長2名(初等教育と中等教育の担当各1名ずつ)、教員、アシスタント、事務職員、養護教諭、医師、看護師、ソーシャルワーカー、臨床心理士、巡回担当教員、ことばの学級(発音指導)担当教員、学童保育担当、リクリエーション担当など多岐に渡っている。教頭は市の方針で置かない学校が増えてきているとのことであり、カナベック聾学校も現在は教頭をおいていない。

先述したように、スウェーデンでは、1983年より、手話を第一言語とするバイリンガル聾教育のカリキュラムを採用し、カナベック聾学校でも聾児への指導に手話を重視してきた。ところが、ヨーテボリ市内にある小児医療の中核病院であるサーलगレンスカ大学病院の中に1998年からは人工内耳の小児適応に関する支援チームが立ち上がり、積極的な人工内耳の導入を行ってきている。そのことにより、重度の聴覚障害児でも、聴覚活用できる者の占める割合が増加してきており、カナベック聾学校はそのことの影響をスウェーデンの中でも大きく影響を受けている聾学校の一つである。

スウェーデンでは、音声でコミュニケーションをする者を難聴児、手話でコミュニケーションをする者を聾児と二分化して説明されることが多い(日本は手話と音声を併用する子どもが多く、また状況に応じてそれを使い分けるため単純に二分化して捉えることは少ない)が、人工内耳の普及は聾児の比率を減らし難聴児の割合を増加させる傾向を招いている。

学級編成は柔軟に行なわれており、複数学年が能力に応じて同じ教室で学んでいて、学級定数も特に定められていない。またコミュニケーション手段も聾児にも難聴児にも対応できるようになっていた。具体的に

は、聴覚活用をしている児童生徒に対してはFMシステムや、ループシステムなどの補聴援助システムを活用しており、聾児にはスウェーデン手話によるバイリンガル聾教育の環境を提供している。

授業担当教員が聾者の（聴者でも手話で指導する）場合は、音声通訳を行う教員とペアを組んで授業を行っていた。また、6、7人以上の人数での授業ではアシスタントが大抵ついてた（写真1）。



写真1 バイリンガル聾教育の授業風景

中央左寄りの黒い服を着た男性が手話の教員で右端の女性が音声で話す教員（FMマイクを使用）。中央やや右よりの後ろ向きの男性がアシスタント

難聴児のみを対象とする授業の中では、日本と同じように1人の教員が声で話しながら音声対应手話をすることもあるが、基本的には1人の教員がスウェーデン手話をしながら音声と併用することは少ない。また、難聴児だけのクラスではFMシステムやループを活用しながらほとんど手話を使わずに授業やディスカッションする様子も見られた。

国土の広いスウェーデンでは、通学時間の関係で聾学校に通えない子どもも少なくない。国立ヴェーネル聾学校の分校時代である1960年代から、通常学校に在籍する難聴児のための巡回指導が行われてきた。人工内耳装着児の増加は、通常の学校に在籍する難聴児の増加を促し、彼らへのサポートが一層重要視されることとなった。カナベック聾学校では、現在はヨーテボリ市内の200人の難聴児を支援している。補聴器もしくは人工内耳を装着していることを条件としており軽度難聴児や一側難聴児にも対応しているとのことであった。4名の巡回指導担当者（非常勤含む）で、フルに勤務する者1人あたり25～30校を担当することであった。仕事内容としては、難聴児の在籍校を訪問し、担任教員やその他の教員、在校生に難聴児のコミュニケーション能力について情報を与えることである。以前は必要があれば難聴児に直接指導もして

いたが、現在は主にコンサルタントによる支援を行っている。具体的には、担任に座席位置や機器の活用方法、校内の環境整備について助言したり、在籍校での個人面談等に参加したりしている。また、難聴児自身や保護者へのサポートも行っており、障害受容についての支援や、地域の難聴児を集めてのグループ活動（年6回程度）を行ったりもしている。

なお、学校とサルグレンスカ大学病院とは必要に応じて連絡を取り合う連携体制をとっており、最低でも年間2回は病院職員が来校しているとのことであった。教育と医療、福祉との連携を実質的に構築することで多様なケースに対応できるように工夫されていた。

### 3. 2. ヴェーネルン聾学校（Vänerskolan）

ヴェーネルン聾学校は、全国に5つある国立聾学校の一つで1877年に創立された。学校の目標は、バイリンガルな児童生徒を育てることであり、スウェーデン語とスウェーデン手話を用いての指導を実践している。ヨーテボリより100km弱離れていることや、寄宿舎があることから、カナベック聾学校ほどヨーテボリ市内にあるサルグレンスカ大学病院の人工内耳チームの影響は受けていないようであった。ただ、人工内耳を装着する聴覚障害児が増加する中で、聴覚活用への対応も積極的に行っていた。

就学期間は、カナベック聾学校と同様で義務教育期間は1～9年生であるが、0～10年生まで在籍している。カリキュラムは、通常の学校に準ずる教育課程で行われているが、学級編成については、カナベック聾学校同様に児童生徒の実態に応じて柔軟に編成されていた。6人前後で授業を受けており、日本の聾学校のように1、2人で授業している様子は見られなかった。重度の聾重複児については、国立の別の聾学校で専門的に対応するようになっており、常時個別ないしは少人数での対応を必要とする者は在籍していないということであった。

2012年8月現在、52人の児童生徒が在籍しており、聴覚障害児の他に言語障害児がいる。聾児と難聴児を明確に二分化していたが、児童生徒の聴力レベルの情報をほとんどの教員はもっておらず、コミュニケーション手段の違いによって子どもの実態を捉えることがなされているようであった（この点は、カナベック聾学校も同様である）。

担任や授業を担当する教員は、27名が勤務しており、そのうち6人が、聾または難聴の教員であった。その他に、寄宿舎の職員、電子技術担当のスタッフ、臨床心理士、ソーシャルワーカー、言語療法士、看護



師が勤務している。すべての職員が手話を使えるとのことであった。

授業場面はカナベック同様、2名の教員が配置されていた。1人がスウェーデン手話を用いて、もう一人は音声で伝えるという役割にわかれている。教員も児童生徒もFM用のマイクを使用して授業を行っていた。従って、バイリンガル聾教育の中で手話を大切にしながらも音声や聴覚活用を強要はしないが、逆に否定するようなことは見受けられなかった。

前述したように、ヴェーネルン聾学校はバイリンガルな児童生徒を育てることを目標としている学校である。音声の活用が期待できない聴力障害の重い聾児に新しい言葉を教える際には、すでに習得している手話と書字（アルファベット）と指文字を一連のものとして繰り返し結びつける学習をさせていた。その中で音声がある程度使える者には口形と音声も繰り返して結びつけるようにさせていた。

「手話の部屋」と呼ばれる学習室があり、そこには7台のカメラ付きパーソナルコンピュータが設置されていた。手話の読み取り教材をモニターに映し、それを文章に変換してキーボード入力をしたり、自分の手話表現をカメラで録画してあとでモニターするなどして活用するとのことであった。指文字や文字の学習は0年生から開始し、1年生からスウェーデン手話をスウェーデン語に書き起こすという学習が行われているとのことであった。

スマートボード（電子黒板）が設置されている教室では、画面を左右二つのエリアに分けて、例えば左画面に手話映像を表示し、その内容を右画面には文字で表示していた。左右の画面を比較することで、子どもたちは手話とスウェーデン語の語順の違いを理解しながら両方を同時進行的で学習していくとのことであった。

近年、人工内耳装着児はヴェーネルン聾学校でも増加してきている。聴覚活用が可能である児童生徒が増加してきたことから、FMシステム、ループシステムなどを積極的に導入・活用し、聴覚活用も組み合わせた指導方法も柔軟に取り入れられていることがわかった。音楽室には、音楽を体で聴くことができるように床がリズムに合わせて振動するという工夫が施されており、リトミックの設備が充実している。1990年代は聾児の多い学校であったため、当時は振動で音を体感するというを目的に活用していたが、現在は難聴の児童生徒が増えてきたことにより、振動に加えてスピーカーからの音も十分に活用して音楽を楽しむという目的でも活用されるようになってきている（写真2）。



写真2 リトミックの設備

スピーカーから流れる音楽に合わせて床が振動している

#### 4. 学校経営の観点からの検討

上記のカナベック聾学校及びヴェーネルン聾学校に加え、カトリーネルズ高校（ヨーテボリ市）の難聴学級を訪問し、難聴学級部門担当校長と担当教員から話を聞いた。3校の管理職の人数や役割を表1に整理した。

##### 4. 1. 学校長の位置づけ

校長の位置づけは、日本とスウェーデンで大きく異なっていた。日本では教員の採用は教育委員会が行い、教育課程は教育委員会の指導のもと学校長権限で作成し、教員定数で決められた数の教職員で学校を運営していく。また、教員の給料等についても昇給等に関する具申はあるものの校長は決定する権限はない。しかし、スウェーデンでは、校長が教員を採用し、教育課程を校長がチェックしながら進め、教職員の給料も校長が決めているとのことであった。教育委員会では、文部省の教育要領にもとづいた内容指針を出すとともに学校施設や校長人事の整理などと具体的な業務を執行している（河本2002）とされており、学校の実務は現場に委ねられている。

ヨーテボリ市の二つの学校では、いずれも副校長（教頭）は廃止され、その分現場に対して強い責任と権限を持つ校長を複数体制で配置していた。採用等に伴う具体的なプロセスについては今回の調査では把握できなかったが、カトリーネルズ高校では統括校長の下に複数の学校の校長が召集されることがあるとの説明があった。その場で地域や部門ごとの調整が行われるのではないかと考える。

表 1. 管理職の役割等

	Kannebäcksskolan カナベック聾学校	Vänerskolan ヴェーネル聾学校	Katrinelundsgymnasiet カトリーネルンズ高校
管理職の人数	校長は2名。1名は小学部担当, 1名は中学部担当である。 副校長はいない。	校長1名。副校長1名。	校長は5名。全体を統括する校長の下に4人の校長がいる。1名は難聴学級と自然科学部門の校長, 1名は社会科学部門の校長, 1名は保健部門の校長, 1名は経済部門の校長。 副校長はいない。
校長の職務	① 学習指導要領に沿って教育が進められているかチェックすること ② 職員の雇用 ③ 職員のケア ④ 職場環境の整備	① 一人ひとりの生徒が学習の目標に達するようにし, そのため時間数, 学習時の生徒数を管理。 ② 職場環境の整備 ③ 予算の責任。教職員の給料(評価)も校長副校長2人で相談の上決める。	統括校長は近隣にある3つの高校の責任者でもあり, 3校の校長を集めて会合を持つ。 他の4人の校長は各部門の責任者。
教員定数および配置	教員定数はきまっていない。在籍する児童生徒のニーズに合わせてトータルでどれだけ必要かできる。ただ, 財政上のことがあるので無限と言うわけではない。	教員の配置はフレキシブル。見学した小1から小3一緒の7人クラスでは, 手話担当教員と音声担当教員と他にアシスタントが1名ついていた。	学級の定数はなく, 生徒によっては聴児のクラスで授業を受けることもある。また, 難聴学級担当教員が聴児の授業を担当することもある。
教職員数	職員は約90名 (内20名が聴覚障害者)	教員27名 (内6名が聴覚障害)	難聴学級担当教員8名 (内1名が人工内耳装用者)

#### 4. 2. 学級編成

スウェーデンの学校は, 学級編制や就業年数に関してかなり柔軟な運用が行なわれていた。学級定数がないというのはカナベック聾学校とカトリーネルンズ高校で聞いた。

聴覚障害児はどの学校でもそうだがそのニーズは一人ひとり多様である。日本では, 小学部は普通学級6人, 重複学級3人と決められているが, 現実には明確に二つのグループに子ども達を区分するのは難しく, 普通学級の中に「重複学級適<sup>註2</sup>」という児童生徒も含まれる場合も少なくない。また, 子どもの実態によっては8人で授業ができることもあれば3人でも難しい場合もあるのが実際のところである。子どもの状況に合わせて学級の人数を決めて学級を作るということは理にかなっているように感じた。学校全体の教職員数の決め方も子どもの状況に合わせて決まるということであり, 校長の意見が大きく反映されるようである。

また, 柔軟なのは学級編成だけでなく教員の勤務状況にもいえることで, 全員が週40時間のフルタイムで勤務しているわけではない。週40時間を基本としながらも, 75%の仕事ならば週30時間, 50%ならば週20時間, といった具合に労働時間を区切って勤務することも少なくないようである。例えば, 一つの学級に2名の教員が必要と校長が判断すると, フルタイム勤務する教員1名と50%勤務の2名というように教員を配置することが行われている。ただし, 継続性を考慮して1名はフルタイム(常勤)としているとのことであった(教員数には, 教員養成課程を修めてい

ないアシスタントも含めるとのことである)。このような勤務状況の教員たちを学級にニーズに合わせて組み合わせて雇用するというシステムは, 現場を預かる校長だからできるのかもしれない。

#### 4. 3. 学校評価

学校評価については, 「学校を改善していくために保護者や教職員の意見をどのようにくみ上げているか」という質問を行った。

保護者の意見は教員とPTAの代表が(カナベック聾学校の場合, 年に6回)定期的に話をすることになっており, それらをまとめ保護者と校長が直接話しをすることで受け止めているようである。日本の学校評価でよく用いられる保護者アンケート等の手法については, いずれの学校でも聞くことがなかった。

また, 校長の職務として職場環境のことが2人の校長から出ていることや教員採用に当たって教員の意見も参考にするという校長の話があったことから, 教職員の意見については, 職場環境改善, 教員採用に当たっての意見陳述などが行なわれていると推察できた。カナベック聾学校では, 職員内の意見を取りまとめる教員がおり, 週に1回程度話し合いが行われているとのことである。

校長の職務として, 「学習指導要領に沿って教育が進められているかのチェック」や「学習の目標に達するための時間数や生徒数を管理」があげられていたが, 校長が教育内容の改善にまで踏み込んでどのように意見を吸い上げているのかについては不明であった。

## 5. まとめに代えて

聾児の多くが人工内耳を装着するようになり、バイリンガル聾教育を実践している聾学校でも、積極的に聴覚活用を併用する教育がなされていた。今後日本でも一層人工内耳が普及することが予想され、それに向けた対策が必要であると考え。例えば、希望者には交流及び共同学習の拡充を通して音声言語コミュニケーションを充分体験し、その能力を高めるためのメニューを聾学校として準備することや、全国の自治体で難聴学級と聾学校の人事異動を増やすことで教員の質を担保していくことも検討されるべきであろうと考える。

スウェーデンでは、学級編成には柔軟性があり、教員の勤務形態は多様であった。それ故に教育委員会レベルでなく、学校を問わず校長の権限を強化することで学校運営が円滑に行われているのではないかと推察した。特にヨーテボリ市では副校長を廃し、校長の数を増やしてよりこまかな単位で学校経営に責任を与えていた。聴覚障害児の実態は、聴力やコミュニケーション手段、言語環境、他の障害の有無などによりその実態は大きく異なる。また、保護者の学校に対するニーズも多様である。これらのことを踏まえたときに、スウェーデンの柔軟な学校経営には参考とすべき点があった。

また、教員の雇用についても採用試験によらず校長権限で行われていた。日本教育大学協会の調査(2012)では特別支援学校免許の聴覚障害領域を持ち、聾学校や難聴学級の教員を希望して教員採用試験に合格しても四分の一しか希望通りに採用されていない。この実態を考えれば、校長権限で採用ができるのは魅力的である。

ただし、スウェーデンにも課題がないわけではない。スウェーデンでは2011年8月1日より教員免許状(lärolegitimation)を申請することとなった(その後、申請手続きの遅延で2013年12月までに延期)。逆に言うなら、それまでは教員養成課程で必要な単位数を取得するだけで教員資格が得られていたわけで教員の質の担保という意味では心許ない。2010年2月11日に政府が議会に出した「最高の学級を～新教員養成プログラム Govt. Bill2009/10: 89」では、一種類の教員資格を4つの新たな専門資格(幼稚園教員資格、小学校教員資格、教科教育教員資格、職業教育教員資格)に変更することを提案している(加瀬2011)。その中で特別支援教育に関しては、修士レベルの単位(ポイント)を求めているものの、教員免許が実質化するに

は時間がかかるようである。

今回の訪問は新年度が始まって間もない時期のものである。ある程度差し引いて考える必要があるが、授業の構成や目的が、日本の教育レベルからすると曖昧に見えてしまうことが少なくなかった。日本で行ってきた教育のよい点を再認識する面も正直あった。ただし、移民率が高く、また高福祉の国にあって、国民に求める言語力や学力観などがそもそも日本と異なる面もあるのかもしれない。文化や経済にまで視野を広げ、スウェーデンの教育に着目していくことは今後も大切と考える。

## 謝辞

今回の調査訪問をコーディネートしてくださった Sahlgrenska University Hospital の Margareta Wilroth さん、献身的な通訳をしてくださった Masako Konno Karlsson さんに感謝いたします。

## 文献

- 1) 井樋三枝子(2010)【スウェーデン】言語の法的地位を規定する言語法の制定. 外国の立法 (2010.5) 国立国会図書館調査及び立法考査局
- 2) 金澤貴之(2012) インクルージョンと聴覚障害児教育. 渡邊健治編 特別支援教育からインクルーシブ教育への展望. クルエイツかものがわ. 205-222.
- 3) 加瀬進(2011) Bäst i Klassen/Top of the class (和訳). 特別支援教育時代の教員養成システムの開発 最終年度報告書. 42-46.
- 4) 加瀬進(2012) スウェーデンにおける<インクルーシブ教育> —「障害者権利条約24条/教育」に対するスウェーデン政府の公式見解を中心に—. SNE ジャーナル, vol. 17, No 1, 33-51.
- 5) 河本桂子(2002) スウェーデンののびのび教育. 新評論
- 6) 日本教育大学協会全国特別支援教育研究部門(2012)「教職員の確保及び専門性の向上についての論点」を中心に [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo3/044/attach/1319251.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/044/attach/1319251.htm)

註1) 本論文では、主として聴覚障害児を対象とする特別支援学校を聾学校と記すこととする。

註2) 聴覚障害単一の学級に在籍しながらも、教育課程は知的障害対応の課程で学習をすることが適当であるとされる児童生徒



# ヨーテボリ地域の聴覚障害児のための教育の進展と学校教育に関する研究

—— 人工内耳装着児の増加と学校経営の観点からの考察 ——

## A study on Change of the Teaching Method for Hearing Impaired Children and School Education in Västra Götalands län :

Considering from the point of increased number of children wearing cochlear implant and school management

伴 亨夫\*・濱田 豊彦\*\*・大鹿 綾\*\*\*・稲葉 啓太\*\*\*\*

Michio BAN, Toyohiko HAMADA, Aya OSHIKA and Keita INABA

特別支援科学講座

### Abstract

In August 2012, We had the opportunity to observe the state of hearing impaired children education in Sweden (around Gothenburg) where pediatric cochlear implant is ahead of Japan. We visited three educational institutes for the hearing impaired children, national school for the deaf (Vanerskolan), Gothenburg city school for the deaf (Kannebäcksskolan) and Gothenburg city high school (Katrinelundsgymnasiet).

As cochlear implant has been widespread, even in the school offering bilingual education for deaf has promoted the education using hearing activity (use of FM system or patrol guidance for hard of hearing children at ordinary school). In addition, the class arrangement is flexible and working pattern of teachers varies in Sweden. Hence, by giving more authority to the principal who oversees school than to the board of education, may be the reason for smooth school operation.

**Key words:** Sweden, Bilingual Education, Cochlear Implant, School Management

*Department of Special Needs Education, Tokyo Gakugei University, 4-1-1 Nukuikita-machi, Koganei-shi, Tokyo 184-8501, Japan*

**要旨:** 2012年8月に我が国より小児の人工内耳の装着が進んでいるスウェーデン（ヨーテボリ市地域）の聴覚障害児教育の現状を視察する機会を得た。聴覚障害児のための教育機関としては、国立ヴェーネル聾学校（Vanerskolan）とヨーテボリ市立カナベック聾学校（Kannebäcksskolan）、そしてヨーテボリ市立カトリーネルズ高校（Katrinelundsgymnasiet）を訪問調査した。

人工内耳が普及することで、バイリンガル聾教育を実践している聾学校でも、積極的に聴覚活用を進める教育（FMシステムの活用や通常の学校に在籍する難聴児のため巡回指導など）がなされていた。また、スウェーデンでは、学級編成には柔軟性があり、教員の勤務形態はバラエティに富んでいた。それ故に教育委員

---

\* Tokyo Metropolitan Otsuka School for the Deaf

\*\* Department of Special Needs Education Tokyo Gakugei University (4-1-1 Nukuikita-machi, Koganei-shi, Tokyo, 184-8501, Japan)

\*\*\* Researcher Fellow, Tokyo Gakugei University

\*\*\*\* Graduate School of Education for Psychology Impairment, Tokyo Gakugei University (4-1-1 Nukuikita-machi, Koganei-shi, Tokyo, 184-8501, Japan)



会レベルでなく、学校をあずかる校長の権限を強化することで学校運営が円滑に行われているのではないかと推察した。

キーワード: スウェーデン, バイリンガル教育, 人工内耳, 学校経営